慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	試論 : イタリア資本主義の発達と大衆運動 : 19世紀末の農民問題を中心に
Sub Title	The development of capitalism and the movements of the masses in Italy : 1891-1898
Author	横山, 隆作
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.1 (1973. 1) ,p.68- 81
JaLC DOI	10.14991/001.19730101-0068
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19730101-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

試論：イタリア資本主義の発達と大衆運動

——19世紀末の農民問題を中心に——

横　山　隆　作

目　次

まえがき
I　1890年代の諸事件
1)　シチリア・ファッシ，他，——1891～'96年——
2)　1898年の全国暴動
II　大衆運動の社会経済的背景
1)　19世紀末農業恐慌
2)　農民層の分解
III　総　括

まえがき

日本と等しく後発的な資本主義国であるイタリアでは，19世紀の最後の10年間においても，いまだ前近代的な社会経済関係が，ことに農村において広汎に残存していた。一方，当時すでにイタリア北部諸都市において発達しつつあった資本制的大工業は，いまだ多分に自給自足的・封鎖的な農村へ資本主義的商品経済を浸透させることによって，自己の市場を拡大してゆく。そしてこの資本制的大工業の発達に伴う旧来の社会経済構造の解体過程は，イタリア資本主義が世界資本主義の政治的経済的圧力のなかで国家の近代化を推進してゆく不可避的過程でもあった。しかしこのような物質的な力として進行する経済的過程は，そのなかに生活する生身の人間にとって，しばしば極めて苛酷な圧力として現われ，さまざまな抵抗の運動を発生させる。本稿はかかる諸運動の一側面である19世紀末イタリアにおける巨大な自然発生的大衆運動・暴動の記録とその社会経済的背景の分析に関する一試論である。(1)

I　1890年代の諸事件

1)　シチリア・ファッシ (Fasci Siciliani)(2)，他，——1891～'96年——

1890年代前半のイタリア経済は深刻な不況のなかにあった。

1891年5月1日，カタニア市 (Catania) に弁護士ジュゼッペ・デ・フェリーチェ＝ジュッフリーダ(3)の指導によるシチリア島最初の勤労者ファッショ (Fascio dei lavoratori) が結成された。翌92年4月にはパレルモ市 (Palermo) にロザリオ・ガリバルディ・ボスコ (Rosario Garibaldi Bosco，当時26歳) によって，「政治権力を獲得するための特殊な方法としての経済的権利要求」という目的を掲げた勤労者ファッショが結成され(4)，同じ頃にこの他3つの同名の組織が設立された。

これら初期のファッシ加盟者は主に都市の労働者であった。ファッシ結成以前にもいくつかの相互扶

注(1)　本稿が対象とする時期およびこの前後の諸事情については，山崎功『イタリア労働運動史』青木書店，1970年，同じく，山崎功『ファシズム体制』御茶の水書房，1972年を参照されたい。

(2)　シチリア・ファッシの事件記録は殆んど，Salvatore Francesco Romano, Storia dei Fasci Siciliani, Laterza, Bari, 1959. によった。なおファッショとは団結の意味である。

(3)　Giuseppe De Felice-Giuffrida, 1859年生～1920年没。共和主義者として出発し，1892年および95年にシチリア選出の社会党国会議員となり，1912年イタリア改良主義社会党加盟，1917年「国家防衛議会ファッショ」に連なる。

(4)　シチリア最大の都市パレルモ（当時人口25万人）のファッショは7,000人を組織して出発し，92年8月のイタリア社会党ジェノヴァ大会（事実上の創立大会，ボスコも出席した）における社会主義者と無政府主義者の決裂のために，無政府主義派の脱退によって4,734名まで減少したものの，その後最大時11,000名を組織した。Romano, ibid., pp. 32～40. なおこのボスコは1889年7月14日の第二インター結成の際に渡仏し，パリの労働紹介所を見てファッシを組織したという。

助協会が地域的，職業的な労働者組織として存在していた。しかしこの相互扶助協会は，雇主や地方上流階級によって財政的に後援されており，彼らの強い影響下にあってその活動を相互扶助に限定していて，そのため不況下の失業や低賃金・長時間労働に対する労働者組織としての抵抗機能を保持していなかった。これに対してシチリア・ファッシは労働者の自主的な経済的抵抗の機関として失業反対・賃金引上げ闘争の中核として活動し，労働者大衆の信望を集めていったのである。(5)

シチリア・ファッシを指導した社会主義的知識人達の構想は，都市労働者を中心に職業紹介や相互扶助活動，経済的抵抗闘争，生産・消費協同組合運動，さらには文化サークル的活動を行いつつ，社会主義思想を啓蒙しようとするものであった。(6) そしてこれらの活動成果を地方選挙および国会議員選挙に集約することが，当時の政党活動と労働組合運動の比較的未分化な状態におけるイタリア社会党の一般的運動形態であった。とはいえ，ファッシの現実に持っていたイデオロギーは必ずしも鮮明に社会主義的なものではなく，ファッシ事務所の壁にマルクスの肖像と国王の肖像，キリスト像が並んで飾られているという状況があった。

1893年1月20日，カルタヴトゥーロ (Caltavuturo) の町で警察と軍隊による農民射殺事件が発生した。この日，農民達は「労働祭」の行事の一つとしてコムーネ（地方自治体）公有地の占拠・開墾を行った。その帰途，300名余の農民の行進はカラビニエーリ（治安警察活動を行う一種の軍隊）と軍隊に道をさえぎられ，双方押問答中に軍隊側が発砲して，農民13名が死亡，40名余が重傷を負った。この事件によって生じた島民の憤激の中でファッシは組織を拡大し，その結果，地主ベルナルディーノ・ヴェルロ(7)の指導するコルレオーネ市 (Corleone) のファッショや，医師ニコラ・バルバート(8)の指導するピアナ・デイ・グレーチ (Piana dei Greci) のものなど多数が結成され，さらに主だった指導者達によるファッシ中央委員会が統一協議機関として設置された。ファッシ全体の組織数は，1893年3月に35，4月に54，5月に90，7月に116，10月初めに162，そして10月末には197に増加し，加盟者総数はその内の$\frac{1}{3}$(9)以上を占めた婦人と青少年を含めて20万名を越えた。

1893年5月，収穫期をむかえて，シチリア中西部農業地帯のパレルモ県やコルレオーネ県などではファッシのイニシアティヴのもとに農業争議が開始された。例えば，カムポフィオリート (Campofiorito) の日雇農業労働者は日賃金の1リラから1.75リラへの引上げを要求してストライキを行い，そのため数名が検挙された。ベルモンテ・メッツァーニョ (Belmonte mezzagno) では，日雇農業労働者が日賃金の1.5リラから2リラへの引上げを要求してストに入り，また分益小作農40名は小作契約を従来の播種用小麦の地主・小作それぞれ折半提供から全量地主提供へと改めることを要求した。なぜならば小作農は借用した播種子に通常25%ないしそれ以上の利息をつけて地主に返済せねばならず，これは大きな負担であったからである。争議の多発は社会問題化したが，地主・農場管理人側は農民側の要求をすべて拒否する高姿勢をとり，警察を動かして争議の鎮圧を計った。警察の介入は通例，「労働の自由を脅かしたこと」，すなわち1890年改正刑法の165条「労働者あるいは雇主ないし企業主にたいして賃金の値下げないし値上げ，あるいはそれまで承認されていた契約とは異った契約をおしつけるために，暴力ないし脅迫によって仕事の中断ないし停止をひきおこし，あるいはこれを継続させるもの」にたいする20ヶ月以

注(5) 初期のシチリア・ファッシが指導した労働争議としては，92年春以降1年以上断続したゼネラーレ海運の金属・機械工の争議，またパン焼職人，石工，皮革工，鉄道員，タバコ製造工などの争議，さらには93年5月メッシーナ (Messina，当地のファッショは92年3月結成) の港湾労働者の敗北に終ったストライキなどがある。Romano, ibid., pp. 269～281.

(6) ファッシの社会主義的性格は1892年12月のパレルモにおける労働者のデモの次のようなスローガンに表われている。「8時間労働」（当時は普通12時間労働であった）「労働の生産物は生産者のものでなければならない」「万国の労働者団結せよ」，Romano, ibid., p. 13.

(7) Bernardino Verro, 1867年生～1915年没。94年の弾圧後96年に出獄し，シチリア各地で農民運動を行い，1913年にコルレオーネ市の市長となるが，15年11月マフィアによって暗殺された。なお当地のファッショは人口17,000人中6,000名を組織した。

(8) Nicola Barbato，当時35歳，人道主義者で貧民の医療に尽力した。1895～1919年に国会議員。なおピアナ・デイ・グレーチ（現在地名 Piana dei Albanesi）のファッショは9,000人の住民中3,500名を組織した。

(9) 当時シチリアの総人口は約142万人であった。ibid., pp. 225～228.

下の禁錮刑または罰金の規定[10]，の適用によって行われた。当時の法律は労働者の団結権を一応認めていたものの，争議権については事実上否認していたのである。

農業争議の拡大に対応してファッシ中央委員会は社会党の政策を基礎に，次のような方針を定めた。まず，農民問題行動綱領は次のような内容をもっていた。a）地主や管理人の小作農に対する「困らせ」からファッシ会員を守ること。b）単一賃金システムの一般化と現物給付の拒否（農業労働者の場合）。c）就労斡旋や前貸金による義務労働の拒否。d）各世帯主へのコムーネ（自治体）公有地の分配。e）ブルジョア（富農）の強奪からの防衛。f）地主に対する分益小作農への耕地譲渡要求，また定量小作[11] (terraticanti) 契約を分益小作（metateric）契約に改めること。

さらに1893年7月30日，コルレオーネ農民会議において採択された農業憲章は小作制度について次のような内容をもっていた。すなわち，定量小作制の廃止，地主・管理人の課す小作料以外の労役・貢物などを拒否すること，また火災保険の農民負担の廃止。分益小作契約にあたっては，地主は土地，播種用穀物，肥料を全部提供しなければならず，小作農は耕作労働および運送費用を負担し，そして収穫物は地主と小作の間で等分する。但しその土地が休閑地として既に3度すきかえされていた時には小作農の取分は$\frac{1}{3}$となる，休閑地にまいたそら豆は全部小作農のものとなる，等々。

1893年の夏以降，中西部の小作農と日雇農業労働者は警察の弾圧とマフィアの脅迫にも屈せず，大規模な争議を展開し，まず9月20日頃には最強のコルレオーネのファッシの管轄地域において，地主側がヴェルロを代表とする農民側に屈し，農業憲章の線にそって，収穫物折半の承認と地主提供播種子の大幅増額による妥協が成立した。これによって農民側の志気は一層高揚したが，地主側の抵抗も強く，争議は長期化した。

シチリア島南部の硫黄鉱山は長い歴史と当時世界最大の規模をもっていた。鉱山労働者とその家族は5万人にのぼり，成人男子は採掘夫として働き，その妻子は鉱石を背負籠で搬出する労働に従事していた。極めて狭く換気の悪い坑道での長時間過重労働は最悪の労働条件をつくっていたが，採掘夫の出来高賃金は日雇農業労働者などと比較すれば高かった。1880年代後半以来の世界的な不況のなかで鉱石価格は低落し，そしてことに90年代に入って出来高制労働者の鉱石引渡価格が急落した。1890～91年にはまだ日賃金は採掘夫で3～6リラ，搬出夫で1～1.5リラ位の水準を保っていたものが，1893年には採掘夫で1～2リラ，搬出夫で0.3～0.5リラと従来の$\frac{1}{3}$にも低下してしまった。

硫黄鉱山労働者の賃金引上げないし賃金引下げ阻止のための生活防衛的闘争は，92年秋のファッシ結成以来急速に盛上り，11月以降，200～1000名程度の参加者によるストライキが続発した。例えば，93年6月2・19・20日にリエージ (Riesi) のタッラリータ (Tallarita) 鉱山の労働者は，ファッシの指導の下に，採掘鉱石トン当り賃金2.75リラ（もっと以前には3.5リラであった）から2.5リラへの引下げを拒否し，あわせて，規則正しい賃金支払，2%天引の廃止，破損した搬出籠の修理材料費請求，を要求してストを行い，治安警察の仲裁によって大部分の要求を承認させることに成功した。とはいえ争議の勝利は他にも鉱石量目測定の正確化を要求したもので生じたものなど，少数にとどまった。

1893年10月12日，グロッテ (Grotte) において，シチリア硫黄鉱山労働者会議がボスコなどの指導者と500名の労働者および零細坑経営者の出席によって開催された。この会議の主要な決議は，鉱山労働者の窮乏のための相互扶助基金の積立，8時間労働制要求，採掘夫の最低日賃金3リラの要求，現物給付制度の廃止と賃金を毎週きちんと現金で支払うこと，採掘鉱石計量箱の一定化（1×2×1 m）などであり，また地下の土地所有権の廃止も討議された[13]。

注(10) ジョルジョ・カンデローロ，石黒・代，共訳『イタリア労働組合運動小史』国民文庫，46頁。なおこれらの争議で逮捕され有罪とされた者は50～100リラのかなり高額の罰金を課された。

(11) シチリア中西部の大土地所有農場 (latifondo) を耕す零細小作農のうちの最も普通の形態が定量小作である。これは小作料として毎年土地豊度に応じた一定量の生産物を地主に納めるものであるが，農民側では数年ごとにあらわれる凶作の際の支払が大変困難となった。またこの方式においても全収穫中の小作料の割合は概して5割以上，時として7割5分に及び，分益（折半）小作契約と比較しての有利性はなかった。また定量・分益契約とも契約期間は1～2年が主で，耕作権は不安定であった。さらにシチリアでは土地はしばしば又貸しされ，この中間又貸者の地主への金納小作料は多くの場合末端の直接耕作者の現物小作料の半分位でしかなかった。Romano, ibid., pp. 77～80.

(12) ibid., pp. 292～299.

(13) ibid., 282～288.

シチリア・ファッシが次に取上げた課題は税制改革であった。1860年のイタリア独立・統一後に行なわれた全国税制統一は南部大衆の税負担をむしろ重くした。[14] シチリア農民の場合，国税としての不動産税，自治体の付加不動産税，家畜税，[15] 炉税，[16] また消費財間接税としての塩専売税，地方消費税等々が負担の主なものであった。租税滞納による土地差押・収用はシチリアにおいて1885～97年に1867件に達した。さらに課税の際に地方有力者に手心を加えること，高級官吏の官費私消，支配層の私兵化したマフィアの脅迫，露骨な選挙干渉など，地方政治の腐敗が住民の怒りをかっていた。主要都市における，塩専売税の廃止，肉および生活必需品一般への課税廃止という要求を掲げたファッシの反税運動は1893年7月に始った。だが同年秋以降，農民や硫黄鉱山労働者の争議が急激に増大し，全島の住民が戦闘的気分につつまれてくるなかで，反税運動は役人・官憲への敵意と混って，暴動へと転化してゆくのである。

10月10日，シラクーザ市 (Siracusa) におけるファッシ主催の反税・市庁綱紀粛正デモは市庁舎侵入・破壊事件を引起し，これ以後，シチリア各地は騒然となった。民衆は「税金廃止」「社会主義万才」「ガリバルディ万才」「王万才」「聖母万才」などと叫んでいた。すべての税金の廃止を求める民衆に対して，ボスコは一部の税は必要かつやむをえないものだと説得した。大衆デモを代表団陳情にかえるなどの，指導部の暴動化阻止の努力にもかかわらず，かねて，パレルモ県知事から治安維持のための軍隊増派を要請されていた中央政府（ジョリッティ内閣）は，1月中に歩兵8個大隊を派遣し，ファッシの約800名を検挙させ，この弾圧を契機として民衆は暴動へと突入していったのである。

1893年12月中旬から翌1894年1月初旬にかけて全島的な騒乱・暴動が発生した。以下にそのうちのいくつかの事件について簡単に記しておきたい。[17]

12月10日，ジャルディネッロ (Giardinello) では，大衆デモの一隊が「役所と税金をなくせ」などと叫びつつ役所に侵入・破壊し，別の一隊は国旗（三色旗）をもち「王万才」と叫んで行進し，これらに対して警察・軍隊が発砲して死者11名を出した。パルティニコ (Partinico) では12月11・14・20・31日の4度にわたる破壊的なデモによって市長は辞任を余儀なくされ，また死者数名を出した。12月20・21日にはパレルモおよびその近郊のほとんどの税務署が攻撃・破壊・放火を受けた。12月24日，コルレオーネ市役所に押寄せた4000名の農民は，ヴェルロの懸命の説得に応じて解散した。同じ頃カルタニッゼッタ (Caltanissetta) では役所を襲った2000名中12名が死亡し，25日のレルカーラ (Lercara) の暴動では労働者11名が死亡した。12月31日にも，ヴァルグァルネーラ (Valguarnera) の硫黄鉱山労働者の富豪邸襲撃の他，各地に騒乱が発生した。年があけて1894年1月1日，ジベッリーナ (Gibellina) の役所襲撃の際の衝突で民衆側に死者20名が生じ，同日，ピエトラペルツィーア (Pietraperzia) でも8名が死亡，1月2日にはミシルメーリ (Misilmeri) で2名が，3日のマリネオ (Marineo) でも18名の民衆が死亡する暴動が発生した。

一方，中央政界では11月23日にジョリッティ内閣が総辞職し，代って12月15日にフランチェスコ・クリスピ (Francesco Crispi) が組閣し，政府は北アフリカをめぐるフランスとの政治関係の緊張から，シチリアの戦略的位置を重要視して軍事的弾圧策に出た。[18]

1894年1月3日，伯爵ロベルト・モルラ (Roberto Morra) 将軍は4万人の軍隊をもって戒厳令をしき，続く2週間のうちにファッシ中央委員をはじめとする島民2000名を逮捕した。ファッシの組織的な抵抗はなかった。[19] 1月5日のサント・カテリーナ (S. Caterina) における13名の犠牲者を出した事件をもって，「シチリ

注(14) 山崎，前掲『ファシズム体制』，9頁。

(15) 家畜税，国税であり，大部分はラバ1頭につき年間10リラ，ろば1頭に5リラといった役畜への課税である。Romano, ibid., p. 318.

(16) 炉税，かまど税 (tassa di focatico)，地方直接税であり，すべての家屋＝炉を持つ世帯に対して年間に，最低の日雇農業労働者で2～5リラ，小作農で5～10リラ，地主・富農で20～30リラ，数名の大地主には50～100リラが課税された。ibid., p. 317.

(17) 暴動の記録は，Romano, ibid., pp. 336～390.

(18) 既に国会では社会党や急進派がシチリアの事件を取上げ，税制等について政府の善処を要望していた。しかし暴動の激発を見て社会党は12月30日，「飢餓の反乱は党の反乱ではない」と表明した。ibid., p. 528.

(19) 1月3日，ファッシ中央委員会は，戒厳令に抗議し，かつ今まで掲げてきた諸要求を確認する声明を印刷した。この主な内容は，小麦粉への課税廃止，コルレオーネ農民会議およびグロッテ鉱山労働者会議における決議の法認，大

ア・ファッシの反乱」は完全に終息した。民衆側は最後の1ヶ月間だけでも92名以上の死者を出した。[20]

1893年夏，いくつかの大都市ではシチリア・ファッシの事件とは別の騒乱が発生していた。同年8月17日，南フランスのエグ・モールト（Aigues-Mortes）において，イタリア人出稼労働者が低賃金で働いていたためにフランス人労働者からスト破りとみなされて襲撃され，（一説に）30名が殺害されるという事件がおこった。ニュースが伝わるとイタリアでは反仏感情が燃上り，国粋主義者から社会党，無政府主義者までもが主要都市で一斉に抗議デモをおこした。これはまずローマ（Roma）のフランス領事館へのデモと投石にはじまり，ついで仏系企業さらには外国資本全般へのデモにまで発展し，21日から25日にかけてミラノ（Milano），ジェノヴァ（Genova），ローマ，ナポリ（Napoli）等の諸都市において大規模な騒乱が発生した。[21]

シチリア・ファッシの事件直後，94年1月13日にはトスカナ州のルニジアーナ（Lunigiana）地方で無政府主義者の武装蜂起があり，16日にホイシュ（Heusch）将軍によって戒厳令が布告された。[22]

1894年6月24日，フランスの大統領カルノー（Sadi Carnot）がイタリア人無政府主義者サンテ・カゼリオ（Sante Caserio）によって暗殺された。[23]

これらの事件後，1894年10月12日「無政府主義取締法」が成立させられ，社会党他一切の労働者組織が解散を命じられ，[24] しばらくの間，労働運動は逼塞を余儀なくされた。しかし1896年3月1日，東アフリカのアドワにおいて14500名のイタリア軍がメネリクII世（Negus Menelik）のアビシニア軍88600名に大敗北を喫すると，ローマ等の諸都市では「クリスピの戦争」に反対する大規模なデモがおこった。[25] 同年5月5日，クリスピ内閣は総辞職し，ディ・ルディニ（Antonio Starabba Di Rudini）が後を継いだ。

2）1898年の全国暴動

1898年の全国暴動は，「パンと労働」の叫びに端的に示される大衆の生活の窮迫を原因としている。1897年は非常な小麦の凶作で，平年の約$\frac{3}{4}$の収穫量であった。投機的な買占，売惜が加わって，1896年には平均1kg当り35チェンテージモ（100チェンテージモ＝1リラ）位であったパン価格が，97年末から98年春にかけて各地で50チェンテージモにもはね上った。[26] 成人男子労働者の平均日賃金が2.4リラ位であった時代だから，この暴騰は脅威であった。97年秋からパン価格騰貴に反対する民衆のデモが各地で頻発し，いくつかは騒乱に転化していた。（以下に述べる暴動・騒乱の記録は1898年の1月から5月の間に発生した数百の事件――記録の明白なものだけで120以上の市町村に及ぶ――の一部である。）[27]

1898年1月2日，シクリアーナ（Siculiana，シチリア）の民衆は「パンと労働」の叫びとともに市役所に侵入し，警察との衝突により農民1名が死亡した。1月10日，モンテスカリオーゾ（Montescaglioso，バジリカータ州）では1000名程の農民が地方裁判所と登記所を襲って，書類を焼払った。

土地所有地の強制収用のみならず集団的農・工業の設立，地価の3％を越えない程度の地代，最低賃金・最長労働時間の設定，等を確認し，おわりに「労働者諸君！　諸君を組織することを続行せよ，だが平静に帰ってもらいたい。なぜならば発作的・孤立的な反乱は恒久的利益を達成するものではないからである」と呼びかけるものであった。

注(20)　シチリアの戒厳令は8月まで継続され，軍事法廷における叛乱罪適用によって，デ・フェリーチェ＝ジュッフリーダに18年，ヴェルロに16年，ボスコとバルバートに12年，その他の中央委員のうち数名に10年などの禁錮刑が宣告され（彼らは96年3月の大赦で出獄した），この他膨大な禁錮刑や罰金が宣告され，また1000名余の島外追放が行なわれた。ibid., p. 485.

(21)　ローマでは22日に戒厳令が布告された。ナポリでは少年を含む4名の民衆が警察に射殺され，25日に戒厳令が布告された。Renzo Del Carria, Proletari senza rivoluzione. —storia delle classi subalterne italiana dal 1860 al 1950—, vol. I, Oriente, Milano, 1966, pp. 242～247.

(22)　山崎，前掲『イタリア労働運動史』，158頁。

(23)　Alfonso Leonetti, Mouvements ouvriers et socialistes L'Italie, Paris, 1952, p. 78.

(24)　山崎，同上書，152頁。

(25)　Christopher Seton-Watson, Italy from Liberalism to Fascism,—1870～1925—, Methuen, New Fetter Lane, 1967, pp. 179～182.

(26)　Cesare Vannutelli, Occupazione e Salari dal 1861 al 1961, in: L'economia italiana dal 1861 al 1961, Giuffrè, Milano, 1961, p. 568.

(27)　98年暴動の記録は殆んど，Del Carria, ibid., pp. 295～343によった。

1月17日，マルケ州最大の港町アンコーナ(Ancona)に暴動が発生した。当地では前年5月に無政府主義者エルリーコ・マラテスタ(Errico Malatesta, 1853年生～1932年歿)が亡命から帰って港湾労働者等の間に影響を及ぼしていた。1月15日，パン価格が1kg，50チェンテージモに達し，17日にはこれに反対する婦人達の集会が警察と衝突した。18日，ついに「無政府万才」，「社会革命万才」と叫ぶ沖仲士を先頭に民衆が街頭デモにとび出し，歩兵5個中隊，騎兵2個大隊が出動して扇動演説を行っていたマラテスタと社会党員ボッコーニ(Alessandro Bocconi)を検挙した(マラテスタは後に禁固6ヶ月を宣告さる)。しかし民衆は騎兵の突撃を阻止するために電信線を切断して路上に張るなどして抵抗し，翌19日も穀物商で相場師のG氏邸が放火・略奪を受けるなどの事件がおこり，20日に戒厳令が布告されてやっと暴動は鎮圧された。セニガッリア(Senigallia，マルケ州)では18，19日と無政府主義者を先頭とする民衆が穀物倉庫や穀物輸送列車を襲撃・略奪し，軍隊と衝突したが，市長のパン価格の30チェンテージモへの引下げ令発令によって治まった。

1月23日，政府(ディ・ルディニ内閣)は穀物輸入関税を現行の小麦1クィンタール(100kg)当り7.5リラから5リラへ引下げ，これを4月30日より実施すると発表したが，パン価格を引下げ，人心を鎮静させる効果はなかった。

1月24日にはヴォルトリ(Voltri，リグリア州)の綿紡績工場を解雇された250名の労働者のデモが警察と衝突して2名の死者を出し，28日にはラヴェンナ(Ravenna，ロマーニャ地方)において，堤防工事の2000名の労働者募集に1万名もの日雇労働者が押寄せて騒動となり，社会党がからくも制止するといった事件がおきた。

シチリアでは2月18日，トロイナ(Troina)において，飢餓暴動が発生した。斧や鋤で武装した婦人や青年達は雪の中で役所を破壊し，戒厳令が布告されて5名が死亡した。

1898年4月19日，米西戦争の勃発によってアメリカ小麦の対ヨーロッパ輸出が一時急減し，前年の凶作とあわせて政府備蓄穀物は底をついた。穀物・パン価格はますます高騰し，4月下旬から5月上旬にかけてイタリア全国に暴動が爆発的に発生した。

4月27日，南部プリア州のバーリ(Bari)では，小麦粉が1クィンタール当り46リラ，パン価格が1kg当り45チェンテージモに上った。これに抗議するデモから暴動が発生し，民衆は警察署，税務所，関税事務所等を襲撃，破壊し，貿易倉庫を略奪し，監獄を襲って阻止され，さらに全市にゼネラル・ストライキを宣言し，市当局をしてパンに関する地方税を全廃させた。翌28日には戒厳令が布告され，バーリ市の暴動は鎮圧されたが，同日，バーリ県内の多数の市町村で役所等が襲撃され，またフォッジァ(Foggia)でも婦人達が先頭となって県庁記録保管所，税務署，パン屋，製粉所などを襲い，市長はやむなくパン価格の30チェンテージモへの値下げ令を発令した。

続いて暴動はカムパニア州に移った。4月30日，サレルノ(Salerno)ではパンの無料配給の際に「恵みはいらない，仕事をよこせ」というデモがおこった。同日，ナポリのパン価格は55チェンテージモに達し，2人の無政府主義者が青年・婦人達を率いて市当局と交渉し，パン価格引下げの約束をとりつけたが，その後軍隊が出動して2人の無政府主義者を捕えた。しかしナポリでは5月9日に再び大暴動が発生した。(28)

5月に入って暴動は北上した。エミリア・ロマーニャ州では，5月2～3日，パルマ(Parma)においてコルセット女工などの労働者が暴動をおこし，バリケードを築いて市中を制圧したが戒厳令によって鎮圧され，また6日にはフェルラーラ(Ferrara)一帯に戒厳令がしかれた。

1898年5月4日，政府は王の勅令をもって穀物関税を3ヶ月間停止し，一方5日には1878年出生年度の兵士を治安任務につかせた。

トスカナ州では，5月6～7日フィレンツェ(Firenze)

注(28) 5月8日の夕方，ナポリの社会党，共和党，急進派の幹部(無政府主義者は除外さる)が会合し，翌朝のナポリ大学における学生ムッシ(パヴィーアの犠牲者)の追悼集会をミラノ暴動の再現をおそれて中止した。9日の朝，大学の中庭には学生や民衆がつめかけ，結局，教授1名と著名な社会党革命派の代議士アルトゥーロ・ラブリオーラ(Arturo Labriola)が短い演説を行った。集会後学生達は市中へ行進し，これに仕事を放棄した労働者などが加わり，軍隊と激しく衝突した。市内各所にバリケードが築かれ，また，1人の沖仲仕が射殺されると民衆は投石で軍隊を後退させて屍を奪回し，縦隊を作ってこれを運んだ。午後3時，戒厳令が布告され，社会党は運動を中止して家に戻るように大衆に呼びかけたが効果なく，結局翌10日，1000名の逮捕者を出して暴動は鎮圧された。但しラブリオーラはスイスに亡命した。Del Carria, ibid., p. 317

において争議中の煉瓦積工と失業した煉瓦積工のデモを契機に民衆と軍隊との衝突が発生し，労働者2名が死亡した。6日，ピサ(Pisa)に騒乱がおき，リヴォルノ(Livorno)でも蔵倉庫の婦人労働者を先頭にした民衆がパン価格引下げデモを行い，軍隊と大規模な衝突をおこし，ゼネストが宣言された。政府はホイシュ将軍によってトスカナ州に戒厳令を布告し，リヴォルノでも無政府主義者など多数を逮捕したが，7～8日とアンサルド造船所の労働者などを中心としたゼネストと抵抗は，当地の社会党や共和党とは一切無関係に続行され，死者3名が出た。プラート(Prato)では6～9日の4日間にわたって織物工場の労働者を中心とするゼネストが行なわれ，バリケードが作られ，軍隊との激突によって多数の死傷者が出た。

ローマ地方でも5月7日，ジェンザーノ(Genzano)において2000名の日雇農業労働者の騒乱が発生し，死者2名を出した。当地では8日に社会党がゼネストを指令した。

ロムバルディーア州，パヴィーア(Pavia)では3日以来パン価格引下げを求めるデモが続き，社会党の制止によってかろうじて秩序が保たれていたが，5日ついに軍隊と民衆との大規模な衝突が発生し，学生ムッシ(Muzio Mussi)と労働者2名が死亡した。

ミラノでは小麦価格はあまり高騰せず，1クィンタール当り34リラ位であった。5月6日の昼食時，ピレッリ工場(Pirelli，従業員2800名)の前でビラを配っていた社会党員2名が検挙され，これに抗議する労働者が警察署を取巻いて大騒ぎになった。午後2時，トゥラーティ[29]が到着し，警察との交渉が不調に終ったにもかかわらず，数を増した労働者に向って検挙者の釈放と穀物関税の廃止を断言し，労働者の自制を要望した。大半の労働者は解散したが，残る1000名ほどは「インターナショナル」を合唱しつつ市中をデモ行進し，歩兵2個連隊と衝突した。6時半ごろになって，圧倒されてきた軍隊は発砲し，労働者1名が即死，2名が後日死亡，また警官1名が誤って射殺された。翌7日の朝，ピレッリをはじめとするほとんどの工場，事務所がストに入り，事実上のゼネスト状態となったが，公式のストライキ指令が出たわけではなく，また10時半にデモがはじまると労働会議所(Camera del Lavoro)は騒ぎを恐れて扉を閉した。午後2時に正式に戒厳令が布告され，バーヴァ・ベッカリス(Fiorenzo Bava Beccaris)将軍の指揮する2万の軍隊，数千のカラビニエーリと警察がバリケードを射撃しつつ市中の制圧を開始し，この日だけで120名以上の民衆を射殺した。5月8日，銃を持たぬ民衆によって再び数十のバリケードが築かれ，これに対して軍隊は終日，カノン砲の直撃をもって総てのバリケードを粉砕し，膨大な数の死者を出した。5月9日，ゼネストは続行されたが，街頭での抵抗は散発的になり，軍隊は直接闘争に加わった民衆はもとより，暴動の外にいたあらゆる反政府系の著名人をことごとく逮捕し，社会党から教会までが弾圧された。[30]

5月6日から9日までの「ミラノの4日間」に，政府側発表でも死者118名が記録され，内輪な推計でも死者約400名，『トリブーナ』新聞の報道では死者800名とされる。また後にミラノの軍事法廷では129件828名が起訴された。

5月10日にはまだ全国各地で騒乱が続いていたが，これも数日後には全国で約8万名の兵士によって鎮圧された。1898年4月末から5月上旬にかけてのこの全国暴動の死者は，一説に1000名を越すといわれる。[31]

II　大衆運動の社会経済的背景

今まで述べてきた諸事件の概要から直接に理解されるように，19世紀末イタリアにおける自然発生的な大衆運動・暴動の主体は，この時期にその貧しい生活がさらに窮迫することを余儀なくされた農村および都市の住民大衆である。そこで次に，この窮迫の直接的要因である19世紀末農業恐慌と，さらにその奥にあるイタリアにおける農民層分解の歴史的過程の分析を簡単

注(29)　Filippo Turati，1857年生～1932年没。トゥラーティは5月5日に国内情勢についての声明を発表した。その中には，「社会主義の旗のもとに団結せよ。人民の権利の回復，自由と正義の復帰，一切の特権の廃止，軍国主義への闘争，総選挙，とその旗には書かれているのである。重大な時期が近づいている。イタリア国民が反省し，想起し，みずからに備える時である。国民が国家を救う時である」と書かれていた。この声明がビラの形式で6日に配られたものと思われる。山崎功『イタリア社会運動史』淡路書房新社，1957年，106頁。

(30)　山崎，前掲『イタリア労働運動史』159，170頁参照。

(31)　1900年7月29日，もとプラートの織物労働者でアメリカへ移民していた無政府主義者ガエターノ・ブレッシ(Gaetano Bresci)が国王ウムベルトI世を暗殺したのは，この全国暴動の復讐をはかったものである。

に行ってみたい。

1) 19世紀末農業恐慌

いわゆる「19世紀末農業恐慌」がイタリアにおいて明瞭に現れたのは，それまで1870年代を通じて1クィンタール（=100 kg）当り平均31.69リラを保っていた軟質小麦卸売価格が26.86リラに暴落した1880年12月の時点である。この後小麦価格は90年代末に回復しはじめるまで長く低水準を保つことになる（表1参照）。

表 1

年次	小麦生産量 単位：100万クインタール	小麦卸売価格 単位：1クインタール当りリラ	
		軟質小麦	硬質小麦
1870	40.4	26.4	26.3
1871	40.1	30.3	26.0
1872	38.6	30.5	27.1
1873	40.2	35.4	33.7
1874	39.2	35.9	36.1
1875	39.3	27.4	27.9
1876	38.1	28.8	25.0
1877	38.4	33.6	29.6
1878	36.7	31.4	31.2
1879	40.4	31.4	33.6
1880	47.0	32.3	31.1
1881	28.6	26.4	27.0
1882	42.6	25.4	25.7
1883	34.2	23.1	23.2
1884	33.9	21.5	22.5
1885	32.2	21.2	21.4
1886	32.9	21.3	23.1
1887	34.7	21.5	22.8
1888	30.3	21.5	23.3
1889	29.9	22.8	23.8
1890	36.1	22.6	22.4
1891	38.9	24.6	24.9
1892	31.8	24.3	27.2
1893	37.2	21.1	23.6
1894	34.4	18.8	20.4
1895	32.4	20.3	28.0
1896	39.9	22.0	23.4
1897	23.9	25.5	23.7
1898	37.8	26.1	28.0
1899	37.9	24.2	27.0
1900	39.0	24.5	26.4

Istituito Centrale di Statistica Italiana, "Sommario di statistiche storiche italiane, 1861～1955", ISTAT, Rome. 1958. p. 106, p. 173.

「一般に『19世紀末農業恐慌』とよばれているものは，19世紀第4四半期におこったいくつかの（通常……1873, 1882, 1890年の3回）全般的過剰生産恐慌を構成する循環性農業恐慌の総称」[32]である。そしてそれが一面において，アメリカ[33]という自然的・技術的および社会的生産諸条件における優良地からの穀物流入による市場調整的価格水準の低下を意味するかぎり[34]，まずもってイタリア農産物市場における従来の価格規制者となっていた，より労働生産性の低い耕作の生産物が過剰生産物となって市場から駆逐されることになる。これは主に南部大土地所有の非灌漑耕地における粗放な穀一草輪作地の一部の放牧地ないし荒地化，また北部の資本主義的大借地農業経営における若干の劣等地への播種とりやめによる穀作耕地面積の縮小としてあらわれる（表2参照）。しかし中部の分益小作農（mezzadria）

表 2 小麦播種面積

1870～74 年平均	4737000 ha
1875 年	4676475
1879～83 年平均	4434000
1890～93 年平均	4498500
1895 年	4593274
1901 年	4872000

Emilio Sereni, "Capitalismo e mercato nazionale in Italia", Riuniti, Roma, 1966, p. 110, 112（また一説に小麦播種面積は1879～89年の11年間に45万ha減少したという。）

に典型的に示されるような小借地農ないし小農は穀作を放棄することはできない。なぜならば恐慌下に作付転換を行うことはできず，また都市工業の労働力需要もいまだ極めて小さかったし，そもそも農民が交通不便な当時に生れ故郷をあとにして都市へ出てゆくなど

注(32) 常盤政治『農業恐慌の研究』日本評論社，1966年，207頁。

(33) 「……このアメリカとの競争は，国民的規模から世界的規模へとみずからを順応させつつ ますます拡大していった市場で，農産物価格を実質的に決定していた。したがって，イタリアの小麦輸入が大部分オデッサ経由でロシアから到着しつづける事実は，重要性をもたない。というのは，それらの市場やこれらの買付もアメリカの価格によって支配されていたからである」。マリオ・バンディーニ，富山和夫訳『イタリア農業百年史』日本評論新社，1959年，40頁，

(34) 常盤，前掲書，202頁，

(35) Emilio Sereni, Il capitalismo nelle campagne [1860-1900], Einaudi, Torino, 1968. pp. 244～246.

ということはよくよくの事情がなければ出来ることではなかった。彼ら小農民は農業恐慌のなかで地主，高利貸や農業銀行からの借金，そしてまた税金に苦しんだ。例えば租税滞納・不払による小土地の収用・売却は，1884～92年に124912件，1893～1901年に90847件におよんだ。[35] また1885年から1897年にかけての直接税滞納による不動産没収件数は（別の資料では）102069件にのぼり，地方別にみると北部で710件，中部で3036件，[36] 南部（ラツィオを含む）では98323件であった（表3参照）。これらの大半は滞納額25リラ以下であったという（この頃の納税者1人当り年間納税額平均は3～4リラであったという）。

表 3　租税滞納による不動産没収件数

州　　別	件　　数
ピエモンテ	126
リグリア	226
ロムバルディーア	148
ヴェネト	210
エミリア	423
トスカナ	2051
マルケ	113
ウムブリア	449
ラツィオ	3323
アブルッツィ・モリーゼ	6153
カムパーニャ	4798
プリア・バジリカータ	2079
カラブリア	11773
シチリア	18137
サルデーニャ	52060

"L'economia italiana dal 1861 al 1961", Gino Luzzatto 論文, p. 426.

さらに19世紀末恐慌のより本来的な側面としての「周期的な全般的過剰生産恐慌においては，下落した価格は，あらゆる生産者にとって破滅的価格である」。[37] 農業恐慌に対処して，イタリアで最も先進的な北部の資本主義的農業経営も積極的に経費の削減を計ってゆく。生産費の引下げは，とりあえず雇用労働力量の削減と賃金水準そのものの引下げによって行なわれる。ロムバルディーア州では常雇農場労働者数が1881年の431,329人から1901年の162,791人へと大減少を示した。これは常雇労働者がより低賃金の日雇農業労働者にとりかえられていったことを示している。また彼らの貨幣賃金[38]も13～20%（平均16%位）の減少を示した。同じく日雇農業労働者の賃金も減少している（表4参照）。日雇農業労働者の就労日数をみると，ラヴェンナ（エミリア・ロマーニャ州）では，1872年に最低で年間189日就労できたものが，1900年ごろには86～113日しか就労できなかった。同じく当地の水田稲作日雇労働者も1879年には年間90～120日就労していたものが1900年ごろには88日に減少した。[39]

表 4　ロムバルディーア州農業労働者の賃金低下（1881年→1886年）

地　方	常雇農場労働者の賃金減少率	日雇農業労働者の賃金 1時間当りリラ	
		1881年	1886年
ローディ	−20%	0.133	0.124
低ミラノ	−13%	0.131	0.129
パヴィーア	−16%	0.114	0.110
クレモナ	−16%	—	—
ロメッロ	−17%	—	—

Sereni, "～mercato nazionale～", op. cit., p. 120.

個別の借地農業者にとって経費を減らし，利潤を維持する他の方法は，借地料＝地代を引下げることである。北部の資本家的借地農業者は穀物価格の低落にほぼ並行する地代の引下げを地主からかちとることができた。すなわち，ヴェルチェッリ（Vercelli，ピエモンテ州）地方の32の大借地経営の1ヘクタール当り平均借地料は，1831～2年の57.19リラ，1861年の118.99リラから1881年には227.9リラとピークに達し，1891～2年には149.08リラと下がり，1901年には167.57リラとなった。またパヴィーア地方では地代は1877～85年から1886～95年の両期間を比較すると平均20%の低下となっている。[40]

注(36)　1893年の租税滞納による不動産売却件数は11505件であったが，ピエモンテ州では住民10万人につき1件以下であるのに，南部では，シチリア＝109件，カラブリア＝113件，アブルッツィ＝138件，サルデーニャ＝536件となっている。Sereni, ibid., p. 248.

(37)　常盤，前掲書，202頁。

(38)　常雇農場労働者（salariati fissi, obbligati）は19世紀末でも全報酬中の20～50%（地域差大）を穀物や麻などの現物で支給されていた。しかし現物支給は年々少なくなりつつあった。

(39)　Sereni, ibid., p. 338, 346～7.

(40)　Sereni, ibid., p. 239

これに対して零細借地農，なかんずく中・南部のそれの場合，彼らの所有するきわめてわずかな労働用具と労働力に対して圧倒的に重要な生産手段であり，自己の再生産に必要な基本的労働条件たる土地が地主によって所有されている状況の下では，通常彼らの剰余労働の一切は，収穫物の$\frac{1}{2}$をこえる高率現物小作料およびさまざまな労役・貢物提供の形態をとる「地代」として，地主に搾取される。現物小作料を支払って後に残る農民取分はほとんど自家消費にあてられ，彼らの穀物の商品化率は低い[41]とはいえ，税金を支払い，経営・家計を維持するためには現金を必要とし，しかも農業恐慌下の穀価低落と出稼労働収入減少とによって，必要な現金収入は一層乏しくなり，かくして小作農はぜひとも小作料を低減させなければならず，一方地主もまた減収を余儀なくされるが故に，地主と小作農の「地代」をめぐる対立は厳しく表面化せざるをえない。

前述のごとく19世紀末農業恐慌は工業部門における過剰生産恐慌と一体となった農業部門における循環性過剰生産恐慌であり，恐慌の影響は単に穀作においてのみならず全般的であり，ことに南部の輸出産業である硫黄鉱山業，そして葡萄酒，オリーブ，柑橘類生産に対する打撃が問題となる。

イタリアにおける未精製硫黄産出量は1881～1900年の間に年平均283万トンを記録し（その内90％以上がシチリア産），これは当時世界一であった。この未精製硫黄の卸売価格および年間輸出量の推移をみると，次の表5のようになる。すなわち1870年から1900年までの間に，卸売価格は73～5年のピークの後，87～9年平均トン当り66.3リラと95年の55.3リラの2度の底を記録している。

表 5

	1873～75年平均	1876～85年平均	1886～96年平均	1897～1900年平均
未精製硫黄価格 トン当りリラ	133.6	103.6	75.4	93.4
同 輸出量 1000トン	198.1	257.1	310.0	417.0

ISTAT, "Sommario～", op. cit., p. 162. 186.

農業恐慌はすでに1878年に開始されていた保護関税政策の強化をもたらすことによって，さらに南部農業に打撃を与えることになった[42]。というのは，1887年4月の保護関税は工業用一次産品の輸入関税を免除しつつ，小麦[43]を中心とした農産物と綿布を中心とした繊維製品，鉄鋼，機械等の工業製品の輸入関税を大幅に引上げるものであったが，これに対抗するフランスの通商条約破棄（88年2月末）によって，いわゆる伊仏関税戦争[44]が引起され，その結果，貿易量の大幅な縮小という事態が生じたためである。伊仏貿易額を1881～87年と1888～90年の2つの期間の年平均額で比較すると，対仏輸出が63％，輸入が47％減少し，輸出入総額では約$\frac{1}{2}$に減少している[45]。19世紀後半を通じて地

表 6

	ぶどう酒 生産量 1万hl	ぶどう酒類 輸出量 1万hl	ぶどう酒 価格 1クィンタール当りリラ	オリーブ油 生産量 1万クィンタール	オリーブ油 輸出量 1万クィンタール	オリーブ油 価格 1クィンタール当りリラ
1880～88年	3224.0	217.5	44.9	212.2	62.1	124.8
1889～97年	2996.4	178.6	45.2	210.7	52.2	113.9

但し，数値はすべて年平均値。またぶどう酒価格1880～88年の数値は実際は1881～88年平均値。ISTAT, "Sommario～", p. 110, 161. また価格数値のみ Sereni, "～campagne", p. 239.

注(41) 1938年調査によれば，小麦商品化率（生産量から生産者の自家消費分を差引いたものの生産量に対する比率）は，全伊平均で48％，その内，北部は61％，中部は43％，南・島部では36～37％となっており，また全国農業経営総数419万6千経営中の5％が市場向小麦の84％を生産し，残る95％の経営が1経営当り最大20クィンタール以下もしくは全く市場向生産をしていないことになる（数字上では306万1千経営＝総経営数の73％が全く市場向生産を行っていない）。エミリオ・セレーニ，中村・植原共訳『イタリア農業の構造的改革――イタリア農村の古いものと新しいもの――』三一書房，1959年，64～7頁。

(42) 山崎，前掲『ファシズム体制』8頁参照。

(43) 小麦1クィンタール当りの輸入関税は，1871年に1.4リラ，1887年に3リラ，1888年に5リラ，1894年の一時期に2リラ，1895年に7リラ，同年7.5リラ，そして1898～99年の間に5リラ（短期間の関税停止を含む），その後1916年まで7リラと推移したが，7リラというのはヨーロッパ最高であった。Sereni,～mercato nazionale～, p. 103.

(44) 上原一男「イタリアの工業化」，『イタリア経済』所載，東洋経済新報社，1968年，36～7頁。

(45) Gino Luzzatto, Storia economica dell'età moderna e contemporanea, vol. II, Cedam, Padova, 1958, p. 414.

域的に南部に特化しつつあった農産物である葡萄酒，オリーブ油，柑橘類などは，フランス市場向輸出が大きな比重を占めていたために大きな打撃を受けることになった（表6参照）。

ぶどう酒やオリーブ油と同じく，北部ロムバルディーア州において特に重要な農家副業であった養蚕業も，生糸輸出量が1880～88年平均4.3万クィンタールから1889～97年平均5.4万クィンタールと伸びたものの，繭価格は同期に1クィンタール当り370.3リラから330.9リラへと低下し，打撃をまぬがれることはできなかったのである。(46)

ここで1890年代のイタリアにおける景気動向をごく大づかみにしてみるならば，工鉱業生産部門ではほぼ90年に金属機械工業などから退潮をはじめ，91, 92, 93年に深刻な不況に陥入り，その結果93年には当時の2大銀行であるジェネラーレ銀行（Banca Generale）と動産信用銀行（Società Generale di Credito Mobiliare）などが倒産し，銀行恐慌となった。一方，農業部門では工業・信用部門よりやや遅れて，93，94，95年ごろに最悪の状態となった。すなわち1893年から94年にかけてのシチリアその他の大衆運動・暴動発生の底には，この時期の深刻な不況があったのである。

その後，工鉱業生産は96年後半以降しだいに景気を回復してゆくが，農業においては，19世紀末農業恐慌が世界的に収束する1897～98年頃から生産力の回復・上昇が始まるとはいえ，ほぼ19世紀の最後まで状態は明白な好転を見せなかった。ことに穀作に関しては，高輸入関税にもかかわらず依然としてアメリカ穀物の低価格に規定されて，イタリアの穀物価格は第一次世界大戦まで1870年代の高価格水準に復帰することがなかったのである。(47) すなわち，全国暴動が発生した1897～98年にかけてのイタリア農村経済は不況期の沈滞した生産活動と大凶作とが合さった極度の困難のなかにあったのである。それゆえこの困難のなかに全国暴動発生の一つの基本的要因をみることができるのであるが，しかしこの時期の大衆運動・暴動の発生原因という問題については，「不況型の運動」(48)というような把握をむしろ避けて，さらに歴史的に追究する必要があると考える。

2) 農民層の分解

今まで述べてきた19世紀末農業恐慌による農村住民の窮迫は，18世紀後半以降19世紀を通じて進行した農民層分解の過程において形成された農民の窮状をさらに強めるものであった。このイタリアにおける農民層分解の歴史的過程は，北・中・南部イタリアの3地域における類型として把握しうるであろう。

まず，かつてルネサンス文化の中心地であった中部イタリア，トスカナ地方では，すでに15世紀に「市民的土地所有」の上に土地所有権を確保せぬままで身分的に解放された農民が耕作する分益小作農制（メッツァドゥリーア，mezzadria）が成立していた。(49) この古典的分益小作制度は，地主が土地家屋および農具等からなる農場（podere）を提供し，農民は主に自己および家族の労働力を提供して，収穫物をほぼ折半するものである。この分益小作制度は，16世紀に一層改良された農業技術である小麦―トウモロコシまたは麻ないし亜麻―飼料用豆科植物の休閑なしの継続的輪作と葡萄などの果樹栽培の混合耕作および集約的飼畜と厩肥利用の体系に支えられて，地主の支配力を強めながらもわりあい安定的に19世紀半ばまで経過してきた。(50) しかし19世紀後半には新たな農業技術，すなわち木製犂にかわる鉄製犂，打穀機などの農機具，小麦の改良品種，進歩した除虫剤，化学肥料等の導入を一つの契機とし

注(46) 表6の注と同じ。

(47)

	1871～80年	1881～90年	1891～1900年	1901～10年	1911～14年
アメリカ合衆国からの小麦輸入価格 (a)	29	22	19	19	22
国内卸売小麦価格 (b)	31.7	22.7	23.1	25.1	29.0
輸入小麦量の対国内産小麦量比率	8%	17%	18%	24%	33%

数値はいずれも年平均値。(a)(b) の単位は1クィンタール当りリラ。ISTAT, Somario～, op. cit., p. 159, 173, 192.

(48) E. J. ホブズボーム，鈴木・永井，共訳『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房，1968年，122頁。

(49) トスカナ州を中心とした中伊の分益小作制度については，ルネサンス期におけるその形成に関して，森田鉄郎『ルネサンス期イタリア社会』吉川弘文館，1969年，258～299頁参照。またその19世紀における変化については，Sereni, ～campagne, ibid., pp. 289～302, 323～4.

(50) 竹内啓一「イタリアにおける農村集落の諸類型」，『経済地理学年報』第11巻，1965年号，41～2頁参照。

て農民層分解が進行する。なぜならばこれらの農機具，改良播種子等を購入したのは地主や農場管理人であり，彼らはこれらを小作農に貸付け，その結果，小作農の仕事は従来の農場における多少なりとも主導的・経営的労働から単なる肉体労働へと引下げられ，また収穫中の取分も減少したからである。その上，19世紀末農業恐慌による穀作や果樹栽培の困難，さらに輪作体系に組込まれていた麻や亜麻を原料とする農家の婦人達の副業としての手紡・手織業（問屋制家内工業として組織されていた）が90年代に急成長した都市の機械制紡織工業によって圧倒されてきたことも小作農にとって大打撃となった。かくして中伊の地主の一部は，プロレタリア化した分益小作農を農場労働者として雇用する資本家的農場経営者へと転化してゆく。一方，窮乏した分益小作農家族の青年層は交通の発達につれてトスカナ州やリグリア州の工業都市へと流出し，不熟練労働者として産業労働者階級の下層に組込まれてゆくのである。

北部イタリアにおいては，中部のような「市民的土地所有」の形成は微弱であり，領主貴族の土地所有が優越していたが，経営形態としてはしだいに分益小作農制が支配的になっていった。18世紀後半以降，前記中部と同様の農業技術革命が地主貴族のイニシアティブで強力に推進され，さらにピエモンテ，ロムバルディーア州のポー河流域地帯では，従来，湿地や荒地であった原野の灌漑，開墾が都市金融ブルジョアジーの支援によって大規模に進められ[51]，この新たな灌漑耕地上に新技術をとり入れたところの，かつて農場管理人，商人，徴税請負人等であった借地農業者（大小作人）の経営が形成されていった。この借地農業経営は，1860年の独立・統一後の土地私有権の整理・確定と，教会・国有財産売却によって作られた極めて多数の零細土地所有農民経営から生じる季節出稼の日雇農業労働者を労働力として雇用しつつ，北部諸都市を市場とする主穀生産の資本主義的大借地農場[52]（100～150 ha 位の経営規模）へと発展していった。一方，零細農民は大経営との競争に敗れ，税金や19世紀末の養蚕業の衰退に圧迫され，一方では都市へと流入し[53]，一方では農業労働者として季節移動するようになる。

18～19世紀の南部においては事態はどのように変化したか。旧来の南部の直接耕作者大衆は定量小作農と定率（分益）小作農に分類されるが，彼らは独立・統一以前には領主貴族や修道院の所有する大土地において，原始的な穀草輪作[54]を，このような技術のためにやせた土地を移動することによってますます細分化した耕地において営み，慣習的な自治体（コムーネ）公有地内の入会地共同利用による小規模な飼畜や採草採薪に助けられて，かろうじて最低生活を営んでいる状態であった。ところがナポレオン支配下のナポリ王国における1806年以来の土地所有権確定の立法は，「解放地代」の支払によって当該地の現占有者もしくは小作人は土地台帳に登記され，所有権者として法認されるとし，また同時に封建所領やコムーネ公有地の中の入会地を従来の慣習を考慮しつつ直接耕作者へ分割するとした。確かにこの立法は南部の半島部においては大量の零細土地所有農民を創出したが，行政権力を独占していた貴族やブルジョアは最も肥沃かつ広大な耕地を自己の私有地と化してしまい，またさらにシチリアでは殆んどの耕地が領主貴族の手中にそのまま残り[55]，結局農民大衆は共有地利用も不可能になったために一層窮乏を余儀な

注(51) 1770年にはサルデーニャ王国（ピエモンテ州）において農地個人主義と開墾による私有耕地の拡大が認められた。またオーストリア統治下のロムバルディーア州等でも18世紀後半にマリア・テレシア，ヨーゼフII世の下で耕作・開墾の自由が認められた。Emilio Sereni, Storia del paesaggio agrario italiano, Laterza, Bari, 1962, 68章，74章参照。

(52) 19世紀後半のピエモンテ州やロムバルディーア州のポー河流域平野では，大経営の場合，地主経営よりも借地農業経営のほうが優越していた。Sereni, ～campagne～, ibid., p. 308.

(53) ミラノ市への年平均流入人口は次の通り。1873～80年，7040人，1881～85年，10609人，1886～90年，13064人，1891～95年，9307人，1896～1900年，13063人。不況の深刻であった90年代前半には人口移動は少ない。Aldo De Maddalena, Rilievi sull'esperienza demografica ed economica milanese dal 1861 al 1915, in: L'economia italiana dal 1861 al 1961, Giuffrè, Milano, 1961, p. 104.

(54) 普通は，休閑―小麦（南部では硬質小麦）―大麦―放牧地化の4年輪作を4分割した耕地において行い，また灰肥を用いた。Sereni, ～campagne, p. 150.

(55) Sereni, ～paesaggio～, ibid., 76章参照。また1911年刊行の議会調査では，シチリアにおける200ha以上の大土地所有者は1400個所，787人で島の総面積241万haの30％を占め，その内1000ha以上所有の173人が同じく16％を占めていた。Wilhelm Dietrich Preyer, Die Arbeits—und Pachtgenossenschaften Italiens, Fischer, Jena, 1913, SS. 62～63.

くされ，日雇農業労働によって生活しなければならない無少地の貧農が増大した。そして独立・統一後の1870年代にその大半が遂行された教会財産の没収・売却[56]は土地所有の大勢を変えるものではなかったとはいえかなりの都市または在村のブルジョア的中小地主を生みだし，これらの地主の一部は19世紀末に賃労働による集約的経営を行うが，このような富農経営における「労働者」は実際のところしばしば，富農＝高利貸への債務を労働で支払う貧農であった[57]。一方，独立・統一後の旧イタリア諸邦間関税障壁の撤廃と交通の発達によって容易となった北部および外国の安価な工業製品の南部への流入は南部在来小工業に手痛い打撃を与え，ことに保護関税政策下の北部における機械制大工業の発展は南部の工業発展を完全に阻止することになり，また南部工業と結びついていたいくつかの加工原料農業を衰退させた。例えば南部の綿花栽培は1860年代後半以降の高価格期に栽培面積を増大させ，1878年には8.8万haと最大となったが，輸入綿花と北部綿工業に圧倒されて1886年には34570haに減少し，その後さらに衰退した。以上に述べたような事情によって19世紀末の南部の都市は，例えばナポリ市では人口の$\frac{2}{3}$が定収入のない毎日を送っていたといわれるほど失業者に満ちていたため[58]，多数の南部農民はさらに海外へ出稼または移住することになった（短期出稼者は西欧各国へ，長期移住者は主に南北アメリカ大陸へ渡った）。1881～1900年の短期出稼者を含む海外移民は全国で480万人に達し，また1881～1901年の長期ないし永住移民は219万人で，この内の$\frac{1}{3}$が南部出身者であった[59]。

以上のような過程の帰結としての数値を示せば，1901年2月国勢調査の就業人口対総人口比率は，総人口3248万人，農林漁猟業967万人（30%），工鉱業399万人（12.3%），商業その他262万人（8.1%）となっており，このうちの農林牧畜業961万人の区分表は次の通りである（表7参照）。同じく各州における分益小作農の占める比率は表7の他にピエモンテ6.6%，トスカナ53.2%，マルケ60.6%，ウムブリア43.7%，バジリカータ4.7%，プリア2.4%となっている[60]。さらに自作，小作を含めた農業経営の規模についてみるならば，およそのところ（統計資料欠如のため推定），経営規模3ha以下の零細経営が全経営数の約$\frac{2}{3}$，3ha以上20ha以下の「農民的経営」が約$\frac{1}{3}$，20ha以上の中ないし大規模経営が全体の3ないし4%を占め，過小農制の存在を示している[61]。

表7　1901年農林業区分（%）

	全国	ロムバルディーア州	エミリア地方	ロマーニャ地方	シチリア
土地所有者	26.9	21.8	25.9	8.5	14.7
永小作	0.5	0.1	0.1	0.1	0.6
小作	7.2	9.3	11.0	3.7	3.8
分益小作等	20.9	24.9	21.4	42.1	8.3
長期契約労働者	10.7	18.2	14.5	10.9	14.3
日雇労働者	29.4	21.7	25.7	32.1	51.6
園芸農等	0.9	1.1	0.6	0.9	1.6
林業労働者	0.5	0.7	0.1	0.1	0.4
家畜飼養者	2.6	1.4	0.4	0.8	3.8
管理人等	0.4	0.8	0.3	0.8	0.9

本節において述べてきたことを概括すれば次のように言いうるであろう。イタリアの零細農民および農村プロレタリアートは，自由で自立した農民経営の分解によって生じたものではなく，封建的土地所有に隷属した農民，およびその一層没落したものである。とはいえ，彼らもかつては，一面において共同体的に，一

注(56)　1866～1906年の間に没収・売却された教会財産の土地は全国で約94万haにのぼり，この土地は約20万個所に分割され，そしてこの内の半分位が南部において売却された。Sereni, ～campagne～, ibid., p. 138.

(57)　ibid., p. 286.

(58)　竹内啓一「イタリアにおける南部問題の起源と問題の展開」，『経済地理学年報』第7巻，1961年号，46，47頁。

(59)　Sereni, ibid., pp. 352～4.

(60)　Preyer, ibid., SS. 38～40.

(61)　農業経営規模については1930年調査で，生産的農林地総面積2625万ha，経営（小作含）総数419万6千，この内訳は，経営規模3ha以下経営数65.8%（面積11.6%），3～10ha 24.4%（21.3%），10～20ha 6.1%（13.5%），20～100ha 3.1%（18.9%），100ha以上経営数0.6%（面積34.7%）となっており，また自作農経営数59.1%（約248万）同経営面積57.5%（1479万ha），小作・分益小作経営数26.1%（109万5千）同経営面積28.5%（827万ha）となっている。チエルキンスキー，川上正道訳『現代欧州に於ける土地制度の研究』報道出版社，昭和18年，44～6頁。

面において地主的土地所有を媒介として，主要な生産手段たる土地と労働力としての自己との結びつきを保持していた。しかし，まず共同体的な土地との結びつきが土地私有権の法認によって決定的に切離された。さらに，イタリア資本主義の発達とその過程における農業恐慌が，彼らの所有する，あるいは小作農として彼らの占有する零細地片を剝奪し，彼らを生産過程から遊離させ，相対的過剰人口化した。このように徹底的に生産手段との結びつきを切離され，「自由」になった農村プロレタリアート，もしくはその寸前の状態にある貧しい農民は，新たな資本主義的生産様式のうちに再編成されなければならない。しかし資本主義化しつつある農業は労働力需要を従来よりも絶対的に増加させることはなく，また都市の機械制大工業もその発達の立遅れと地域的偏在とによって，この相対的過剰人口（ことに南部のそれ）を吸収しえなかった。かくして，イタリアにおける無産大衆の生活は極めて不安定かつ貧しいものとならざるをえなかったのである。そしてこのような状態のなかに1890年代イタリアにおける大衆運動・暴動の発生の根拠があると考えられる。

III 総　括

1890年代のイタリアに続発した巨大な大衆運動・暴動の基本的性格は，イタリア資本主義の発達と恐慌によって，従来の生活様式を根底から覆され，激しく窮迫した直接生産者大衆の反乱である。そしてその資本主義の発達に対応して成長した社会主義運動がこの大衆運動を育てる。しかしこの大衆運動は労働者階級の未成熟な状態に規定されて，種々の混乱を伴っている。一方，大衆には，自己の窮迫は，例えば零細土地所有農民が彼の土地片を租税滞納のために没収されるという事態に最も明瞭に現れるように，国家の強権が直接に強制するように見え，このため「国家は諸悪の権化」であるとみなす無政府主義思想が大衆にとって親しみ深いものとなる。とはいえこの19世紀末の反乱は全体としては無政府主義者の引起したものではなく，状況によって強いられたところの自然発生的運動であり，この自然発生性は根本的には社会的生産力の低位に規定される反乱の孤立分散性という特徴にも現れている。

〔付記〕本稿作成にあたって，山崎功先生，常盤政治教授，また指導教授である飯田鼎教授より種々の懇切な助言を頂いた。深く感謝するとともに貴重な助言を生せなかったことを申訳なく思っている。

（大学院経済学研究科博士課程）